

3 消費生活課からのお知らせ

県や県警察では、防犯に役立つ動画を作成して県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で公開しています。ぜひご覧ください。



(協力:kirakira イラスト:山口美那枝)

子どもの防犯～「いかのおすし」デジタル紙芝居編～

連れ去り被害を防ぐために子どもが気をつけるポイントを盛り込んだお約束「いかのおすし」親子で学べる楽しい紙芝居で学習しましょう！



住宅防犯対策「警察官が教える泥棒の嫌がる家」



あなたの家は泥棒が侵入しやすい家かも!? 泥棒が嫌がる家にするポイントを警察官が教えます。



ストップ! 特殊詐欺♪「ウサギとカメ」♪

特殊詐欺被害防止に有効な電話機対策を童謡「うさぎとかめ」のメロディに乗せて伝えます。みんなで歌ってストップ! 特殊詐欺!



○現在募集中の防犯出前講座

【子ども向け】

子ども向け防犯出前講座 …… 誘拐連れ去り防止、防犯ブザー訓練など
 地域安全マップづくり …… 子どもの危険予測能力を高める防犯教育プログラム

【大人向け】

大人向け防犯出前講座 …… 犯罪情勢、家庭での防犯知識など
 「子どもを守る」防犯講習 …… 子どもと地域の安全のための見守りのポイントなど

※お問い合わせ 消費生活課消費者支援・防犯係 (Tel.027-226-2355)

高齢者向け体験・実践型研修 …… 特殊詐欺の電話を体験し、断り方を実践

※お問い合わせ (一社)群馬県防犯設備協会 (Tel.027-226-0110)

毎月16日は県民防犯の日



発行：群馬県 生活こども部 消費生活課 消費者支援・防犯係 TEL：027-226-2355 FAX：027-223-8100
 E-mail：shouhika@pref.gunma.lg.jp 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁 昭和庁舎1階

元気な、ぐんまの安全安心だより

VOL.19 (令和4年3月10日発行)

群馬県消費生活課から、犯罪情勢や防犯活動などの情報をご案内いたします。

掲載内容

- 1 【特集】特殊詐欺被害防止のための見守りをお願いします!
- 2 子どもと女性の安全対策
- 3 消費生活課からのお知らせ



はじめに ～令和3年の県内犯罪情勢～

皆様には、日頃から地域の安全確保のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

令和3年の県内の刑法犯認知件数は、戦後最少の9,079件となり、平成17年から17年連続して減少しました。

しかしながら、高齢者を狙った特殊詐欺は手口を変えながら数多く発生しています。また、子どもや女性への声かけやつきまといなどの迷惑行為も後を絶ちません。

県では、県民の皆様が安全安心を実感できるよう各種施策に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

1 【特集】特殊詐欺被害防止のための見守りをお願いします!

令和3年の県内における特殊詐欺被害は217件、被害金額は約4億560万円となり、被害件数・被害額がいずれも前年に比べて増加しました。

また、被害者の9割以上が65歳以上の高齢者でした。

特殊詐欺の被害を防ぐためには、家族や地域の方の見守りが重要です!

【最近多い手口】

○オレオレ詐欺

息子や孫など親族をかたり「会社の重要な書類を紛失した、現金が必要」などと言って現金を用意させ、上司や同僚をかたる犯人が現金を直接取りに来る。

○キャッシュカード詐欺盗

市役所職員や金融機関職員を装って「キャッシュカードが不正に利用された、交換が必要」などと言って訪問し、キャッシュカードを封筒に入れさせ、隙を見て別の封筒とすり替えて盗み取る。

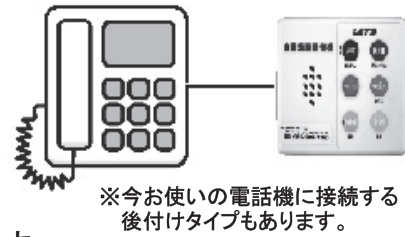
令和3年 群馬県内特殊詐欺被害状況

	発生件数	前年比	被害額	前年比
特殊詐欺全体	217件	+32件	約4億560万円	+約880万円
オレオレ詐欺	63件	+21件	約1億7,940万円	+約9,200万円
預貯金詐欺	21件	-25件	約1,730万円	-約3,600万円
架空料金請求詐欺	19件	+1件	約5,910万円	-約8,610万円
キャッシュカード詐欺盗	105件	+30件	約1億4,280万円	+約4,470万円
その他の特殊詐欺	9件	+5件	約710万円	-約580万円



(1) 防犯機能付電話機で特殊詐欺被害を防止しましょう

特殊詐欺被害は、1本の電話からはじまります！



犯人からの電話に出ないためには防犯機能付電話機の設置が有効です。

防犯機能付電話機は呼び出し音が鳴る前に「この通話は特殊詐欺対策のため録音しています」などのメッセージが流れます。犯人は録音を嫌がり、自分から電話を切ります。

※県内の市町村及び警察署では防犯機能付電話機などの無料貸出しや購入補助を行っています。詳しくはお住まいの市町村、最寄りの警察署にお問い合わせください。

(2) 家族や地域で見守りを強化しましょう

ご家庭内やご近所で

- 高齢者が電話をしている内容に注目
 - ① お金やキャッシュカードに関する話をしている
 - ・ 「いつまでにいくらお金が必要なの？」
 - ・ 「口座番号や暗証番号は・・・」
 - ② 電話の相手が親族や公的機関を名乗っている
 - ・ 息子や孫などの親族
 - ・ 市役所職員、金融機関職員、警察官、医者



特殊詐欺の犯人の目的は主に現金・キャッシュカード！

- 高齢者の言動等に注目
 - ① 自宅にいるのにそわそわして落ち着きがない
 - ② 不安や心配事を抱えていそうな表情をしている・考え込んでいる
 - ③ 家族に用件も告げずに、慌てて出かける様子がある
 - ④ 電話の近くや机の上などに、金額や支払い方法などを書きとめたメモ等を残している

外出先やパトロール中に

- 注目すべき場所
 - ① 一般住宅の玄関先や付近の路上
 - ② 駅や公園付近など
- 注目すべき場面
 - ① 高齢者が封筒や手提げ袋などを身内でないと思われる人に手渡している場面
 - ② 高齢者が不安そうな表情で周囲をキョロキョロと見渡している場面

オレオレ詐欺は振り込ませるよりも直接現金を手渡しさせる手口が増加！

おかしいと思ったら声かけをして確認しましょう！

2 子どもと女性の安全対策

全国的に子どもや女性が被害に遭う事件は後を絶ちません。

県内の令和3年の不審者情報の認知件数は588件、このうち18歳以下の子ども(男女)を対象とした事案が424件、19歳以上の女性を対象とした事案が164件でした。

(1) 「子どもを守る」防犯講習の講師を派遣します

子どもが誘拐や連れ去りなどの犯罪に巻き込まれないためには、子どもの自らの身を守る力と地域・大人の見守りが欠かせません。

県では、地域・大人の見守りの力を上げることを目的として、「子どもを守る」防犯講習の講師を派遣しています。地域の子どもの安全を守る活動にご活用ください。

<講習内容>

対象：県内に在住在勤の人(自治会・PTA・子ども育成会、防犯団体など)

おおむね10人以上でお申し込みください。

内容：子どもと地域の安全のために気を付けること、具体的には、地域の危険な場所を見分ける方法や、犯罪に巻き込まれやすい子どもの特徴などを説明します。

※お問い合わせ 消費生活課消費者支援・防犯係(Tel.027-226-2356)



(2) 女性向け防犯ハンドブックを配布しています

県内において、痴漢やつきまといなど、女性が被害に遭う犯罪が発生しています。こうした犯罪から女性を守るため、「女性のための防犯ハンドブック」を作成し、配布しています。防犯に役立つ情報やワンポイント護身術などを、イラスト入りで掲載しています。

- 内 容：①被害に遭わないために
②痴漢などの被害に遭ったら
③ワンポイント護身術
④ストーカーに悩まされている方へ
⑤コミュニティサイトには危険がいっぱい！
(全13ページ、カラー、A5版)

配布場所：県民センター(県庁2階北側)
消費生活課(県庁昭和庁舎1階北側)

